

2017年2月14日

エコ・パワー株式会社
事業開発Ⅰ部佐々木 広渡様

(仮称)阿武隈南部風力発電環境影響評価方法書に対する意見書

〒972-8325 福島県いわき市常磐白鳥町竜ヶ崎 17-2
石城山岳会々長 秋葉 信夫

1 縦覧、説明会について

(仮称)阿武隈南部風力発電の環境影響評価準備方法書の縦覧がされました。しかし、私たちのような一般人が、この膨大な資料を読み解くことは困難です。電子縦覧もされているが期間を過ぎるとみることができません。

説明会のようにスライドを使って説明されると理解することができます。多くの人が参加できるよう、縦覧、説明会の周知の改善をはかること。また、説明会は1時間に制限しないで、質問に答える時間を保証すること。

以下のことを準備書で明らかにされるようお願いいたします。

2 地域の活性化への貢献とは具体的に何か

地元自治体の税収増加(操業期間に亘る固定資産税)と地方交付税が減額について、地元雇用について、観光への影響について具体的に示すこと。

3 工事について

基礎工事・道路工事の規模、残土処理を記載すること。

4 水源保護について

大規模な自然破壊を伴い異常気象、大雨が心配である。土石流の不安が解消されません。水質だけでなく流量について、水源が確保されるのか、水道水等への不慮の事故の対応を明らかにすること。

5 超低周波・低周波・騒音による被害対応について

超低周波・騒音等の参考値は安全値ではない。3 kmより遠くの住民にも被害をもたらしている。3 km以内には建設すべきでない。発電機から500m以内、1 km内、2 km以内、3 km以内の人家戸数、被害が発生した場合の対応。

6 風力発電の影について

ストロボ効果の影響を具体的に説明すること。

7 野生動物について

原発事故以来イノシシが増えている。イノシシが風力発電により凶暴化し人的被害もあるとの報告もあるが対応を明らかにすること。

8 有効な発電はできるのか

自然エネルギー普及、そのためにこの地区に風力発電をお願いするのが趣旨。発電実績を公表していないのはなぜか? 発電状況は公表しないということであれば、自然

エネルギーとしての風力発電がどの位役立つのか、役立たないのか判断のしようがありません。年平均でなく、春夏秋冬と8月の13～16時の風況と、どのくらいの温室ガス削減になるのかを明らかにして下さい。

9 安全対策について

落雷や強風、積雪凍結等による風力発電機の破損・倒壊事故が発生しており、近年、気象変動による土砂災害が増加する傾向にあることから、安全対策や万が一事故が発生した場合の復旧方法を具体的に示すこと。

10 景観、自然との触れ合いの場について

「住民の生活領域における各風力発電機の垂直見込角ができるだけ、2度を超えることのないように、風力発電機の配置を計画すること」とされていますがここで言っている垂直見込角は鉄塔の基準です。鉄塔と風力発電機では見え方が大きく違います。

茨城県「自然公園における風力発電施設の新築および増築に関わる許可措置命令指導指針」における「視野角1度未満」「視野占有率0.02%未満」を準用すべきです。

工事対象山域のうち、特に「屹兎屋山から二ツ箭山にかけての山域」は、当山岳会の前会長吉田が切り開いた登山道であり、当会が維持管理して一般市民に提供し、広く県内外の市民に親しまれている登山コースです。風光明媚であり、自然環境の豊かな山域なので、景観破壊・自然破壊・登山道破壊となるこの山域への大規模風力発電設置は、当会としては断固反対です。

11 管理会社について

維持管理の職員数は、会社の倒産もあり得るリスク対応。故障、事故等で使用できない場合や風力発電耐用年数20年経過後、施設はどうするのか明らかにしてください。

12 総合的な意見

事業者の説明は「問題なし、問題あれば検討します。」のあいまいな表現は「善処してくれる」と誤解を与えて納得させており、不安の解消はされていません。

地元へのメリットは全くなく、我慢と犠牲が強いられ、事業終了の20年後、残るのは廃物となった施設と自然破壊のみとなることを危惧します。

福島県の集計でも登山など自然を体感できる地域を訪れる観光客は増加しており、この計画は「山の資源を生かし観光交流人口を増やそう」と努力しているいわき市の施策とも矛盾するものです。水道水源保護地域となっており、この地域に風力発電は建設すべきではありません。

以上